

平成二十年六月六日受領  
答弁第四三四号

内閣衆質一六九第四三四号

平成二十年六月六日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する  
質問に対する答弁書

一について

竹島は、我が国固有の領土である。

二について

外務省としては、この問題について粘り強い外交努力を行っていく所存である。

三について

中学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十八号）の解説の記述内容についてのお尋ねであれば、現在、作成作業中であり、どのような記述内容とするかについては未定である。

四について

平成二十年五月十九日、柳明桓大韓民国外交通商部長官から重家俊範大韓民国駐筭特命全権大使に対し、御指摘の報道に関して事実関係の照会があった。

五について

政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきていること等から、御指摘は当たらないものと考えている。